

令和2年度 事業報告書

【令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】

社会福祉法人 鶯鳴会

1. 事業所の名称 ヘルパーステーションもみの木
〈居宅介護事業・行動援護・同行援護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業〉
〈訪問介護事業・介護予防・日常生活支援事業〉

2. 事業所所在地 三重県名張市西原町2590-8

3. 職員体制

従業員の職種、員数

人 員	管理者	他事業所を兼務	1名
	従業員	サービス提供責任者(常勤・専従)	1名
		訪問介護員(常勤・専従)	1名
		(非常勤・専従)	8名
	訪問介護員(非常勤・専従)	7名	
		※登録ヘルパー	

4. 利用者数 29名(令和3年3月31日現在)

5. 年間利用状況

利用者数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体介護	366	352	346	355	356	355	366	352	337	328	336	372
家事援助	14	16	22	23	23	23	24	21	15	19	21	25
通院介助	15	14	14	18	16	14	24	11	19	14	13	15

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行動 援護	20	17	16	17	15	19	20	20	17	16	15	17
同行 援護	8	11	6	6	4	6	3	12	19	11	9	11
重度 訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移動 支援	112	123	125	129	121	123	100	123	129	114	113	132
訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護 予防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

活動時間数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体 介護	337.0	325.0	326.5	377.0	327.5	322.5	341.0	324.0	322.5	311.0	315.5	349.5
家事 援助	22.5	19.5	28.0	35.0	32.5	23.0	24.0	21.0	21.0	25.5	28.5	32.0
通院 介助	23.5	18.0	24.0	20.0	25.0	23.5	22.0	27.0	18.0	20.5	18.0	24.0
行動 援護	20.0	19.5	19.0	19.5	18.0	23.5	22.0	22.5	19.0	19.5	16.0	19.0
同行 援護	17.0	26.0	13.0	13.5	10.0	15.5	8.0	33.5	28.5	25.0	12.0	30.5
重度 訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移動 支援	189.5	202.5	201.5	201.0	188.5	199.5	156.5	189.5	200.5	181.5	181.5	207.0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訪問 介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護 予防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6. サービス内容

①居宅介護事業

- ・身体介護（食事介助、入浴・排せつ介助、洗髪（洗髪器を利用）・手浴・足浴・清拭・共に行う家事（自立支援）等）
- ・家事支援（調理、洗濯、掃除、買い物など）

特に大きな変化はなく、全体的に落ち着いた一年であった。新型コロナウイルスが流行する中での訪問だったため、感染対策を万全にして支援に臨んだ。

②行動援護事業

- ・障害により行動に困難を要する方（多動・他害行為等）へ危険を回避するための援助や外出時の移動の補助（通院、理容・美容院付き添い、余暇支援）

新型コロナウイルスの影響もあり、以前より短時間で人通りの少ない場所を選んで支援を行った。元々騒がしい場所などは落ち着かない方たちだったので、特に混乱されることなく支援を行えた。

③同行援護事業

- ・視覚障害により、移動に著しい困難を要する方への支援（通院、理容・美容院付き添い、余暇支援等）
- ・視覚的情報の支援(代筆、代読等)

主に通院の付き添いや余暇活動を中心に支援を行った。手で触れて行動する点では、より一層の感染対策が必要な方たちなので、しっかりと手指の消毒などを行うよう徹底した。

④重度訪問介護事業

- ・重度身体障害の方への身体介護、通院介助、移動支援

※令和3年3月末現在利用者なし

⑤移動支援事業

- ・通院、理容・美容院への付き添い
- ・余暇支援（買い物、カラオケ、ボーリング、地域でのイベント等の参加）

緊急事態宣言やまん延防止措置などが発令される中、必要最低限の外出を行った。

⑥訪問介護（介護保険）

- ・身体介護（食事介助、入浴・排せつ介助、洗髪（洗髪器を利用）・手浴・足浴・清拭・共に行う家事（自立支援）等）
- ・生活援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）

※令和3年3月末現在利用者なし

⑦介護予防・日常生活支援事業（介護保険）

- ・身体介護、生活援助

要支援の認定を受けられた方を対象に利用者の方が行う生活行為を増やして要介護状態になる事を予防する。家事の代行ではなく利用者の自立を促すよう働きかける。

※令和3年3月末現在利用者なし

8. 連絡調整

- ・サービス提供責任者と各担当ヘルパーとの連携強化を図るために、サービスごとの指示書の発行、直接対面での口頭での指示を行った。
- ・ヘルパー同士の連携はもとより、鶯鳴会の職員として各事業所間での協力・連携を図り、より良い支援に繋がるよう務めた。
- ・ケース会議等を定期的に行い利用者の状態の変化、家庭環境等の変化を把握し、支援内容の見直しが必要かどうかの検討をその都度行った。

- ・業務により会議に出席できなかったヘルパーにも会議の内容を伝達し情報の共有を図った。

9. 技術向上関係

- ・定期的なミーティングの中で、支援に対しての姿勢や普段抱えている悩み等、お互いに意見交換することでヘルパー同士の連携を図り、より良い支援に繋がった。
- ・支援時の介助方法や支援方法等についてもヘルパー同士確認し合い、介助者、利用者双方の負担を軽減し安全に行えるよう研修を重ねた。
- ・コロナウイルスの影響で、外部研修がほぼ中止となったが、全事業所対象の内部研修などで知識を深めた。

10. 健康管理

- ・検温(2回/1日)と、訪問時から戻った際の手洗い・うがいの徹底、インフルエンザ予防接種(10月)を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの装着と手洗い後のアルコール消毒を徹底した。また、訪問するヘルパーは手袋とアルコール消毒を常に携帯した。

11. 防災対策

- ・消防署との連携により、作業所と合同の防災訓練を行った。
- ・業務終了時における電気器具の電源の点検、訪問時の電気、水道、ガス器具、戸締り等の確認を徹底した。

12. 防犯対策

- ・警察署との連携のより、作業所と合同の防犯訓練を行った。
- ・移動支援に出かけるヘルパーに対して防犯ブザーと笛を携帯し、利用者ヘルパー自身の安全を確保した。

13. 総括

支援については比較的穏やかに過ぎていった一年であり、利用者の状態に関しては小さな体調不良等があったものの、全体的に落ち着いていたと思われる。特に支援中は、1対1である事から、利用者も自分のペースで過ごされるなど落ち着いた時間を過ごして下さっている。2年度はコロナウイルスの影響で、移動支援などの外出の支援が縮小されるなど、生活のスタイルが激変した一年であったが、感染対策を徹底し支援を行った。

職員体制としては、令和2年4月から人員が減少したため、業務に追われる日々が続いた。現在も解消されたわけではないが、ヘルパー同士で連携を取り交代で休むなどの対応をしている。また、普段単独で業務を行うため、ヘルパー会議などで全員が顔を合わせる際に「何でも言い合う時間」を作り、日ごろ抱えている支援についての悩みやストレスなどを話し合えるようにした。結果、今までよりも意思疎通が図れるようになったと感じる。しかし日々の業務の中では小さな連絡ミスは多々あり、少しでもミスが減る様により一層のコミュニケーションを図っていきたい。

今後も利用者やご家族に寄り添った支援を心がけ、「何が利用者にとって良いのか」を考えながら支援を行いたい。